

第22回

定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

■ 場所

東京都港区港南一丁目6番31号
品川東急ビル 8階 AP品川 Aルーム
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

株式会社 **フレアス**

証券コード：7062



株主の皆さまへ

議決権の行使につきましては、インターネットまたは郵送により事前にご行使いただけますので、3・4ページをご参照ください。

議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時まで

株主各位

山梨県中巨摩郡昭和町西条1514番地
(本社 東京都品川区西五反田二丁目27番3号)

株式会社 フレアス
代表取締役社長 CEO 澤登 拓

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第22回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://fureasu.jp/ir/irlibrary/?yr=2024&tp=4>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後6時までにインターネット等の電磁的方法または書面によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所	東京都港区港南一丁目6番31号 品川東急ビル 8階 AP品川 Fルーム

3 目的事項

- 報告事項** (1) 第22期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第22期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031（9:00～21:00）

その他のご照会 ☎ 0120-782-031（平日9:00～17:00）

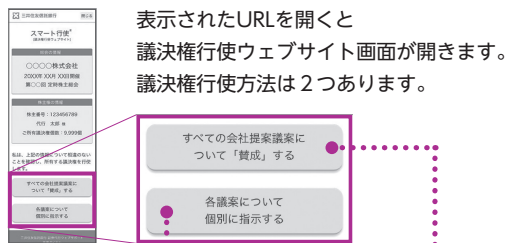
「スマート行使」によるご行使

- ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト
ログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



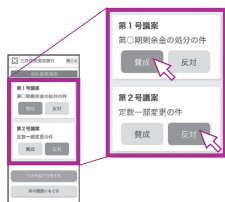
※QRコード®は、株式会社
デンソーウェーブの登録
商標です。

- ② 議決権行使ウェブサイトを開く



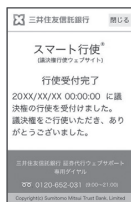
表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

- ③ 各議案について個別に
指示する



画面の案内に従って各議案の
賛否をご入力ください。

- ④ 全ての会社提案議案について
「賛成」する

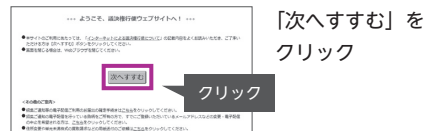


確認画面で問題なければ「この内容で
行使する」ボタンを押して行使完了！

！ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。）。

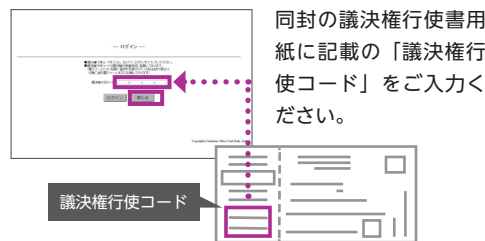
インターネットによるご行使

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



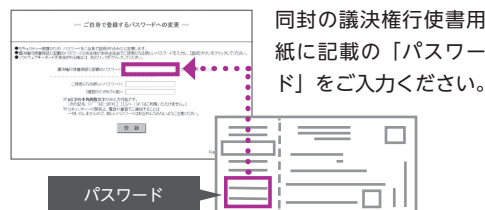
「次へすすむ」を
クリック

- ② ログインする



同封の議決権行使書用
紙に記載の「議決権行
使コード」をご入力く
ださい。

- ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用
紙に記載の「パスワー
ド」をご入力ください。

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい
「パスワード」をご登録していただく必要があります。

以降は画面の案内に従って
賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、物価の上昇等の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の経済活動に対する制約の解消による個人消費の増加等により、緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、為替変動による影響に加え、世界的な金融引き締めによる景気への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する在宅マッサージ業界及び訪問看護業界におきましては、少子高齢化が加速する一方で、医療機関における病床数の減少が見込まれるとともに、政府による地域包括ケアシステムの構築の推進活動と相俟って、在宅療養の重要性がますます高まってきております。

また、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者、5人に1人が75歳以上の後期高齢者になるという「2025年問題」及び高齢者人口がピークに達するという「2040年問題」の到来が見込まれる環境下において、介護施設等の法人営業を強化することによるサービス利用者のさらなる増大を通じて、超高齢社会における課題解決企業として当社グループが事業を遂行していくことを実現すべく、2023年3月より新規事業であるホスピス事業を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,710,030千円（前期比24.6%増）、営業利益は110,603千円（前期比647.5%増）、経常利益は126,558千円（前期比78.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は58,305千円（前期比84.6%増）となりました。

① マッサージ直営事業

マッサージ直営事業では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が第5類に引き下げられたことに伴い、閉鎖していた介護施設の再開が進みました。また、サービス休止中に筋麻痺や関節拘縮といった症状が進んでしまった利用者に対して、日常生活動作能力（ADL能力）の向上を目的として、従前よりも高頻度なサービス提供を提案することで、サービス提供回数の増加に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が減少した結果、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,525,171千円（前期比8.9%増）、セグメント利益は999,206千円（前期比29.7%増）となりました。

②マッサージフランチャイズ事業

マッサージフランチャイズ事業は、2023年2月に当社のフランチャイズ事業がテレビ番組で紹介されたことにより、認知度が向上いたしました。また、新規事業を検討している法人への営業活動を強化したこと等で「フレアス在宅マッサージ」フランチャイズの新規開設数が58件あり、当連結会計年度末における加盟店数は328拠点（前連結会計年度末比9.7%増）となりました。

また、加盟店からのロイヤリティ収入等についても加盟店の施術件数増加により増加した結果、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は889,535千円（前期比25.9%増）、セグメント利益は224,738千円（前期比4.9%増）となりました。

③施設系介護サービス事業

施設系介護サービス事業に含まれる看護小規模多機能型居宅介護事業においては、2024年3月に看護小規模多機能新潟江南の開設により、拠点数が8拠点となりました。既存施設においては、地域の医療機関等への営業活動の強化等により、登録利用者数が増加し、売上高が増加いたしました。また、ホスピス事業においては、2023年12月にメディカルケアホーム元橋本を開設し、拠点数が3拠点となりました。事業譲受けにより2023年3月にサービスを開始したメディカルケアホーム四日市も順調に稼働しております。一方で、看護小規模多機能型居宅介護事業及びホスピス事業の新規開設のための費用が先行して発生いたしました。

以上の結果、売上高は878,613千円（前期比341.3%増）、セグメント損失は285,359千円（前年同期セグメント損失179,044千円）となりました。

④その他の事業

その他の事業セグメントに含まれる主な事業である訪問看護事業は、地域の医療機関及びケアマネジャーに対する営業の強化及びマッサージ直営事業拠点との共同営業を推進することで、当社グループのサービスの認知活動を推進してまいりました。2023年3月に1拠点を閉鎖したことにより、当連結会計年度においては、売上高は減少しましたが、コスト抑制等によりセグメント収支は黒字に転換いたしました。

以上の結果、売上高は416,709千円（前期比5.9%減）、セグメント利益は21,287千円（前年同期セグメント損失883千円）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,283,707千円であります。その主な内訳は、主に施設系介護サービス事業に係るリース資産1,271,577千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、新規事業のための投資資金の確保を目的として、短期借入金300,000千円、長期借入金350,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、在宅医療をサポートする企業として、マッサージ直営事業を主たる事業として展開しております。

現在の我が国は、国民の4人に1人以上が65歳以上の高齢者（出所：内閣府「平成30年版高齢社会白書」）という世界保健機関（World Health Organization:WHO）が定義する「超高齢社会」を迎えております。これに伴い医療費のうち入院費を含む診療費は、年間30兆円を超える規模にまで膨らみ（出所：厚生労働省「平成29年度 医療費の動向」）、我が国は、社会保障費等の増加による財政の悪化に直面しております。

このような状況下、入院費の削減を目的とした医療機関の病床数の削減が政府目標として掲げられるとともに、在宅医療と在宅介護の充実化により医療機関における診療から在宅医療への転換を図る地域医療構想（「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」及び「医療法」第30条の4第2項）が政府の方針として打ち出されております。

また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達する2025年頃には、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者、5人に1人が75歳以上の後期高齢者になるといういわゆる「2025年問題」が到来し（出所：厚生労働省 広報誌「厚生労働」2017年2月号）、多くの医療難民、介護難民の発生への対応が社会問題となることを見込んでおります。

このような経営環境下、当社グループは「人と人とのふれあいを大切に社会貢献すると共に、社員の物心の幸せを追求する」という会社理念のもと、「全国津々浦々に一人でも多くの方に速やかにフレアスのサービスを提供し、日本の在宅事情を明るくする。」という経営ビジョンを掲げ、事業を通じて「超高齢社会」における社会問題の解決に資する企業となることを目指しております。

このような経営方針及び経営環境の下、当社グループが対処すべき課題は、主として、以下の項目と認識しております。

①人材の定着と採用の強化について

当社グループは、さらなる事業の拡大を図っていくためには、あん摩マッサージ指圧師、看護師及び介護士等の専門職をはじめとした人材の定着と採用の強化が重要であると認識しております。

そのため、当社グループでは、待遇の改善、労務に焦点をあてたコンプライアンス委員会の開催、全事業所規模での安全衛生委員会の開催、メンタル面での悩み相談が可能な外部相談窓口の設置、定期的実施される従業員満足度調査に基づく会社に対する満足度の把握及び従業員等が共感できる会社理念や経営ビジョンの策定と共有化等を通じて、離職率の低下等、人材の定着に向けた全社的な取り組みを実施しております。また、人材採用の専門部署の設置、あん摩マッサージ指圧師を育成する専門学校における定期的な会社説明会の実施等を通じて、採用の強化を図っております。

今後もこれらの施策等を継続的に実施し、人的経営資源の維持と確保に努めてまいります。

②人材の育成について

当社グループは、適切な事業の遂行と事業の持続的な成長を実現していくためには、人材の育成が重要であると認識しております。

当社グループの主力事業であるマッサージ直営事業においては、利用者の療養生活に資する高品質なサービス提供を継続的に実施していくことこそが、事業の発展につながるものと考えております。また、あん摩マッサージ指圧師は、独立開業が可能な有資格者となります。そのため、優秀な人材を確保し続けていくためには、成長実感を得られるような職場環境の提供により当社グループでの就労意欲を高めていくことが必要となります。

これらの観点から、当社グループは、より高度で充実した教育研修体制の構築を図り、人材の育成に一層、注力していくことが重要であると認識しております。当社グループは、サービス品質の維持及び向上を図る専門部署を設置するとともに、年間70万件を超えるサービス提供実績に基づく症例データを蓄積し、これらのノウハウを教育研修に活用しておりますが、今後につきましても、品質管理体制の向上と教育研修制度の充実に積極的に取り組んでまいります。

③安定的な事業基盤の確立について

当社グループは、国民健康保険法及び健康保険法に定められた医療保険制度並びに介護保険法等に定められた介護保険制度を利用した事業を展開しており、利用者の多くは高齢者であるとともに、利用者からの収入の多くは、保険制度に基づく収入となっております。そのため、永続的に事業を通じた社会的な使命を果たしていくためには、特定の制度や利用者層に過度に依存することを回避することが重要であるとと考えております。

当社グループは、保険制度に基づく収入だけではなく、フランチャイズ加盟店からのロイヤリティ収入をはじめとした収益構造の多様化や、保険適用外サービスの展開による利用者層の拡充等を通じて、安定的な事業基盤の確立に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第19期 (2021年3月期)	第20期 (2022年3月期)	第21期 (2023年3月期)	第22期 [当連結会計年度] (2024年3月期)
売上高	(千円)	3,672,197	4,174,557	4,584,081	5,710,030
経常利益	(千円)	102,695	223,190	70,864	126,558
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	59,320	147,853	31,586	58,305
1株当たり 当期純利益	(円)	25.44	63.30	13.45	24.78
総資産	(千円)	3,189,895	3,390,360	4,529,875	6,190,141
純資産	(千円)	1,559,357	1,718,935	1,726,105	1,767,444
1株当たり純資産額	(円)	668.20	731.63	732.82	746.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第20期の期首より適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社オルテンシアハーモニー	5,000千円	100.0%	マッサージフランチャイズ事業
スカイハート株式会社	50,000千円	100.0%	施設系介護サービス事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
マッサージ直営事業	①保険適用マッサージサービス 歩行困難なため自宅や施設で療養生活を余儀なくされている高齢者等の利用者に対し、自宅や施設を訪問して、利用者の主治医の同意に基づき、医療保険制度の適用対象となるマッサージサービスを提供しております。 ②保険適用外マッサージサービス 医療保険制度の適用対象外となる、医師の同意を要しないマッサージサービスを提供しております。
マッサージフランチャイズ事業	マッサージ直営事業にて提供しているマッサージサービスにつきまして、フランチャイズチェーンによる事業展開を行っております。加盟店オーナーとフランチャイズ契約を締結し、開業支援や営業、研修等のサポートを提供しております。
施設系介護サービス事業	①看護小規模多機能型居宅介護事業 医療依存度の高い人や退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支える介護保険サービスを提供しております。 ②ホスピス事業 主に医療依存度の高い終末期の利用者向けに、ホスピス住宅にて訪問看護及び訪問介護サービスを提供しております。
その他事業	訪問看護事業における訪問看護サービスは、自宅等で継続的に療養を要する高齢者等の利用者に対して、その主治医の指示に基づいて、看護師等が当社の訪問看護ステーションより利用者の自宅等を訪問して、療養上の世話や診療の補助等のサービスを提供しております。

(8) 企業集団の主要な事業所 (2024年3月31日現在)

- ①本店 (当社) 山梨県中巨摩郡昭和町西条1514番地
- ②東京本社 (当社) 東京都品川区西五反田二丁目27番3号
- ③事業所 直営店 105拠点
フランチャイズ 328拠点

直営店の主な事業所

名 称	所在地
札幌事業所	北海道札幌市豊平区
旭川事業所	北海道旭川市
帯広事業所	北海道帯広市
青森事業所	青森県青森市
盛岡事業所	岩手県盛岡市
仙台事業所	宮城県仙台市若林区
秋田事業所	秋田県秋田市
山形事業所	山形県山形市
福島事業所	福島県福島市
茨城事業所	茨城県水戸市
宇都宮事業所	栃木県宇都宮市
群馬事業所	群馬県高崎市
埼玉事業所	埼玉県さいたま市緑区
越谷事業所	埼玉県越谷市
千葉事業所	千葉県松戸市
我孫子事業所	千葉県我孫子市
佐倉事業所	千葉県佐倉市
鵜の森事業所	千葉県千葉市中央区
渋谷事業所	東京都渋谷区
杉並事業所	東京都杉並区
世田谷事業所	東京都世田谷区
練馬事業所	東京都練馬区
品川事業所	東京都品川区

両国事業所	東京都墨田区
赤羽事業所	東京都北区
国分寺事業所	東京都国分寺市
横浜青葉事業所	神奈川県川崎市宮前区
横浜あさひ事業所	神奈川県横浜市旭区
山梨事業所	山梨県中巨摩郡
新潟事業所	新潟県新潟市中央区
上越事業所	新潟県上越市
富山事業所	富山県富山市
金沢事業所	石川県金沢市
福井事業所	福井県福井市
静岡事業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋事業所	愛知県名古屋市千種区
三重事業所	三重県津市
京都事業所	京都府京都市
奈良事業所	奈良県奈良市
吹田事業所	大阪府吹田市
鳥取事業所	鳥取県鳥取市
松江事業所	島根県松江市
広島事業所	広島県広島市西区
山口事業所	山口県山口市
徳島事業所	徳島県徳島市
高松事業所	香川県高松市
松山事業所	愛媛県松山市
高知事業所	高知県高知市
福岡事業所	福岡県福岡市早良区
北九州事業所	福岡県北九州市小倉北区
長崎事業所	長崎県長崎市
熊本事業所	熊本県熊本市東区
宮崎事業所	宮崎県宮崎市
鹿児島事業所	鹿児島県鹿児島市
沖縄事業所	沖縄県那覇市

訪問看護ステーション盛岡	岩手県盛岡市
ヘルパーステーション盛岡	岩手県盛岡市
訪問看護ステーション宇都宮	栃木県宇都宮市
訪問看護ステーション新潟	新潟県新潟市北区
訪問看護ステーション水戸	茨城県水戸市
訪問看護ステーションすばる	東京都渋谷区
訪問看護ステーションおりおん	東京都港区
訪問看護ステーションリファイン白金高輪	東京都港区
S K Y H E A R T 看護小規模多機能宮野木	千葉県千葉市稲毛区
フレアス看護小規模多機能水戸	茨城県水戸市
フレアス看護小規模多機能越谷	埼玉県越谷市
S K Y H E A R T 看護小規模多機能鵜の森	千葉県千葉市中央区
フレアス看護小規模多機能上溝	神奈川県相模原市中央区
フレアスメディカルケアホーム四日市	三重県四日市市
フレアス看護小規模多機能県立美術館前	静岡県静岡市
フレアスメディカルケアホーム県立美術館前	静岡県静岡市
フレアス看護小規模多機能元橋本	神奈川県相模原市
フレアスメディカルケアホーム元橋本	神奈川県相模原市
フレアス看護小規模多機能新潟江南	新潟県新潟市
他31拠点	

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マッサージ直営事業	311名 (154名)	4名 (14名)
マッサージフランチャイズ事業	35名 (1名)	5名 (1名)
施設系介護サービス事業	169名 (58名)	89名 (38名)
その他	51名 (19名)	1名 (△2名)
全社 (共通)	38名 (5名)	△5名 (0名)
合計	604名 (237名)	94名 (51名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、() 内に年間平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パート社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社 (共通) は、管理本部及び事業本部の本社機能の従業員であります。

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	816,736千円
株式会社みずほ銀行	565,172千円
株式会社山梨中央銀行	349,410千円
株式会社三菱UFJ銀行	321,526千円

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式総数 2,352,600株

(3) 株主数 879名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社優美	800,000株	34.00%
澤登 拓	709,100株	30.14%
MSIP CLIENT SECURITIES	93,600株	3.98%
楽天証券株式会社	48,400株	2.06%
有上 宏	47,500株	2.02%
フレアス従業員持株会	29,500株	1.25%
澤登 耕	29,200株	1.24%
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	24,900株	1.06%
a u カブコム証券株式会社	23,300株	0.99%
株式会社山梨中央銀行	20,000株	0.85%

(注) 1. 持株比率は、四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は自己株式(65株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2024年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2018年7月23日開催の取締役会決議による第2回新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1株当たり金765円

③新株予約権の行使条件 新株予約権発行時において当社取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由により退任又は退職する者で、当社が取締役会において特に新株予約権の行使を認めた者についてはこの限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

イ 2018年7月24日から2020年7月31日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができない。

ロ 2020年8月1日から2022年3月31日までは、割り当てられた新株予約権の2分の1について行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる）。

ハ 2022年4月1日から2027年12月31日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに係る契約書に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間 2020年8月1日から2027年12月31日

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	対象者数
当社監査役	40	4,000	1

(注) 2019年1月8日付で普通株式1株につき20株の株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の行使価額並びに目的となる株式の種類及び数は調整後の内容となっております。

2023年6月27日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

①新株予約権の払込金額

払込を要しない

②新株予約権の行使価額

1株当たり金1,080円

③新株予約権の行使条件

新株予約権発行時において当社取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由により退任又は退職する者で、当社が取締役会において特に新株予約権の行使を認めた者についてはこの限りではない。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

イ 2023年7月14日から2026年7月14日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができない。

ロ 2026年7月15日から2027年7月14日までは、割り当てられた新株予約権の2分の1について行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる）。

ハ 2027年7月15日から2033年6月30日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに係る契約書に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間

2026年7月15日から2033年6月30日

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	対象者数
当社取締役（社外取締役を除く）	600	60,000	1

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	澤 登 拓	株式会社オルテンシアハーモニー代表取締役会長 株式会社優美代表取締役社長
代表取締役社長	関 根 竜 哉	株式会社オルテンシアハーモニー代表取締役社長 スカイハート株式会社取締役
取締役	千 葉 大 介	マグナサーチ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	赤 池 雅 司	
常勤監査役	奈 良 香 澄	ピーエスエスストアーズ株式会社取締役
監査役	日 浦 正 貴	大東建託アセットソリューション株式会社取締役 トライアンフィールドホールディングス株式会社社外監査役 株式会社あしたのチーム社外監査役
監査役	古 賀 望	法律事務所ビジネス・パートナーズ

- (注) 1. 取締役千葉大介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役赤池雅司氏、監査役日浦正貴氏及び監査役古賀望氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役日浦正貴氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役古賀望氏は、弁護士及び公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、法務及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役千葉大介氏、監査役赤池雅司氏、監査役日浦正貴氏及び監査役古賀望氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と、取締役千葉大介氏、監査役赤池雅司氏、監査役日浦正貴氏及び監査役古賀望氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は導入しておりませんが、各取締役の個別の報酬原案については、前事業年度における業績等を勘案して策定しております。当該制度の今後の導入については、業績とのバランスや役員に対する業績向上インセンティブ等を踏まえて検討していく方針であります。

非金銭報酬等は、ストックオプションとし、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、前事業年度における業績等を勘案して定める数の新株予約権を一定の時期に支給することがあります。

ニ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、代表取締役が社外取締役と事前に協議した上で、各取締役の職責等を総合的に勘案して原案を策定しております。取締役会では、職責及び前事業年度における業績等を総合的に勘案して策定された原案について審議を行い、取締役の個人別の報酬の割合を決定することとしております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が社外取締役と事前に協議した上で、各取締役の職責等を総合的に勘案して原案を策定し、取締役会において、株主総会で決議された総枠の範囲内において、業績、役位、貢献度等を勘案し、原案について審議して決定しております。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等はありません。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が社外取締役と事前に協議した上で、各取締役の職責等を総合的に勘案して原案を策定しており、取締役会においては、各取締役の業績、役位、貢献度等を勘案して審議した結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2017年6月30日開催の定時株主総会において年額140百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該報酬枠内で、第21回定時株主総会において、取締役1名に対しストック・オプションとして新株予約権を600個（当社普通株式60,000株）を上限として付与することを決議しております。

監査役の報酬の額は、2017年6月30日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会が個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有しており、代表取締役への一任はしておりません。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	61,045 (3,180)	54,680 (3,180)	－ (－)	6,365 (－)	3 (1)
監査役 (うち社外監査役)	19,660 (13,160)	19,660 (13,160)	－ (－)	－ (－)	4 (3)

(注) 1. 報酬等の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。当該ストック・オプションの内容及びその交付状況は3.「会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社の関係

社外取締役千葉大介氏は、マグナサーチ株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役日浦正貴氏は、大東建託アセットソリューション株式会社の取締役、トライアンフィールドホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社あしたのチームの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役古賀望氏の重要な兼職先である法律事務所ビジネスパートナーズと当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
社外取締役	千 葉 大 介	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回出席し、投資ファンドでの経験を経て自ら会社を経営するなどといった幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	赤 池 雅 司	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回、また、監査役会には、12回中12回出席し、長年にわたり製薬企業において業務品質の信頼性保証や法令遵守の促進の業務に従事した経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	日 浦 正 貴	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に上場企業における経営陣としての経験、及び公認会計士として培ってきた豊富な経験及び見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	古 賀 望	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役千葉大介氏は、投資ファンドでの経験を経て自ら会社を経営するなど、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待しております。同氏の行った職務といたしましては、社外取締役就任以降に開催された取締役会すべてに参加し適宜発言を行うことで、当社の中長期的な株主価値及び企業価値の向上並びにコーポレートガバナンスの強化に寄与しております。

5 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社は、当社の取締役、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用、並びに、会社の不当な行為に起因して有価証券損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用が填補対象であります。また、保険料については、その全額を会社が負担しております。なお、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、法令に違反することを認識しながら行った行為等に関しては、上記保険契約により填補されません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人（以下、「役職員」という）は、法令及び定款の遵守は当然のこととして、高い倫理観を保持して誠実に行動することが求められる。当社は、そのような行動のよりどころとなる企業倫理として「会社理念」「経営ビジョン」及び「行動規範」を定める。
- ロ 当社は、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、取締役会において「コンプライアンス基本方針」を決議して、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つと位置づける。その上で、「コンプライアンス行動規範」を定め、当社グループのすべての役職員に対して、コンプライアンス意識が浸透するように努める。また、コンプライアンスに関する教育研修を定期的に実施する。
- ハ 当社は、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項について慎重かつ十分に審議する。これにより、当社グループのコンプライアンス体制の維持及び強化を図る。
- ニ 当社は、取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、専属の内部監査人が内部監査活動を実施する。内部監査人は、当社グループにおける業務の法令及び定款の遵守性、並びに社内規程等への準拠性について、継続的にモニタリング活動を実施する。

- ホ 当社は、企業倫理、コンプライアンス行動規範、法令等に反する行為が早期に発見され、是正されることを目的として「コンプライアンス規程」及び「情報管理規程」を定め、内部通報制度を採用する。これにより、企業倫理、コンプライアンス行動規範、法令等に反する行為があった場合には、直ちに取締役社長、監査役及び内部監査人等に報告される体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 当社は、「文書管理規程」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録により保存する。
- ロ 当社の取締役及び監査役は、「文書管理規程」に基づいて取締役の職務の執行に係る情報を閲覧・謄写することができる。
- ハ 文書管理の主管部署は、取締役又は監査役から要請があった場合に備えて、取締役の職務の執行に係る情報を常に閲覧可能な状態に保つ。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、取締役会において、事業活動の継続的な遂行を通じて社会的な責任を果たしていくこと、ステークホルダーからの社会的な信頼性を維持及び確保するとともにより一層高めていくことを目的として、「リスク管理に関する基本方針」を定める。
- ロ 当社は、効果的なリスク管理が実施できるように、経営トップのみならず全役職員参加型のリスク管理体制を構築することに努める。また、取締役会及び経営会議において、当社グループのリスク管理に関する活発なディスカッションを実施する。
- ハ 当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、リスクの顕在化を防止又は軽減することを通じて、損失等の発生を抑制するために、適切な対策を立て実行する体制を構築する。そのために、「リスク管理マニュアル」の整備及びリスク管理に関する教育研修を実施して、当社グループのリスク管理の実効性を高める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「職務分掌規程」を定め、部門組織の職務分掌を明確にした上で、各取締役の管掌部門及び担当職務を定め、役割分担を明確にする。また、「職務権限規程」を定め、各取締役の職務上の権限を明らかにする。
- ロ 当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の重要事項を慎重に審議して意思決定の適正化を図るとともに、原則として毎週開催される経営会議を通じて、取締役社長による迅速かつ公正な意思決定を図る。これにより経営の健全性を確保しつつ、経営の効率化を推進する。

- ハ 当社は、年度計画のみならず、中期的な経営計画（以下、「中期経営計画」という）を策定し、将来の経営目標と経営ビジョンを前提とした中期的な経営戦略と経営施策を明らかにする。当社は、中期経営計画の策定を通じて、計画的かつ組織的な事業経営の実現に努め、経営のスピードを高める。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社グループにおける業務の適正を確保するため、行動のよりどころとなる企業倫理として「会社理念」「経営ビジョン」及び「行動規範」を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築に努める。また、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し、是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ全体とする。
- ロ 子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
- ハ 当社グループは、年度計画のみならず、中期経営を策定し、将来の経営目標と経営ビジョンを前提とした中期的な経営戦略と経営施策を明らかにする。当社は、中期経営計画の策定を通じて、計画的かつ組織的な事業経営の実現に努め、経営のスピードを高める。
- ニ 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が子会社を含めた業務及び財産の状況の監査を行い、当社グループの業務執行の適正を確保する。

⑥反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

- イ 当社は、企業の社会的責任を自覚して、社会の秩序や当社の健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断する。
- ロ 当社は、「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応する。また、不当要求防止責任者を設置して、いかなる名目の利益供与も行わない。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

- イ 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、遅滞なく、当該使用人を置く。
- ロ 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分等の決定については、事前に監査役会又は監査役の同意を要する。
- ハ 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人が他部署の使用人を兼務するときは、監査役の職務補助に係る業務を優先する。また、監査役を補助する業務については、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に帰属し、取締役の指揮命令を受けない。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 当社グループの役職員は、法令若しくは定款に反する行為、不正行為、又は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや、経営上、重要な影響を及ぼす決定をしたときは、直ちに監査役又は監査役会に報告する。
- ロ 当社は、「コンプライアンス規程」を定め、監査役又は監査役会に前号の報告したことを理由として、当該報告者に対して、人事上その他不利な取扱いを行わない。
- ハ 当社は、監査役がその職務を遂行するために、監査費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに対応する。
- ニ 監査役は、取締役の意思決定の過程及び職務の執行の状況等を把握して、経営に対する監視機能を発揮するために、取締役会のほか、経営会議やその他の重要な会議に出席することができる。また、稟議書やその他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの役職員に説明を求めることができる。
- ホ 当社は、監査役が適切にその職務を果たすことができるように、監査役と積極的にコミュニケーションを図り、取締役社長その他の役職者は、監査役と定期的に意見交換を実施する。また、監査の計画、実施、結果の共有等の各段階において、監査役又は監査役会が内部監査人及び監査法人と密接に連携できるように協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役会は12回開催されており、他に取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。また、コンプライアンス委員会を開催するとともに、役職員に対し必要な研修を行っております。社内規程等は随時見直しを行い更新するとともに、その内容を周知し、常時確認できるようにしております。
- ②監査役会は12回開催され、過半数が社外監査役により構成されております。監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、内部監査室との間で意見交換を行っております。
- ③内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門への監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額                        |
|---------------------------|----------------------------|
| <strong>資産の部</strong>     |                            |
| <strong>流動資産</strong>     | <strong>3,269,996</strong> |
| 現金及び預金                    | 1,130,815                  |
| 売掛金                       | 1,208,225                  |
| 貯蔵品                       | 15,324                     |
| 立替金                       | 791,916                    |
| その他                       | 125,722                    |
| 貸倒引当金                     | △2,007                     |
| <strong>固定資産</strong>     | <strong>2,920,144</strong> |
| <strong>有形固定資産</strong>   | <strong>1,827,984</strong> |
| 建物                        | 176,539                    |
| 構築物                       | 13,802                     |
| 工具、器具及び備品                 | 34,511                     |
| リース資産                     | 1,603,083                  |
| その他                       | 48                         |
| <strong>無形固定資産</strong>   | <strong>713,729</strong>   |
| のれん                       | 437,266                    |
| 契約関連無形資産                  | 211,538                    |
| その他                       | 64,924                     |
| <strong>投資その他の資産</strong> | <strong>378,430</strong>   |
| 繰延税金資産                    | 146,365                    |
| その他                       | 232,064                    |
| <strong>資産合計</strong>     | <strong>6,190,141</strong> |

| 科 目                          | 金 額                        |
|------------------------------|----------------------------|
| <strong>負債の部</strong>        |                            |
| <strong>流動負債</strong>        | <strong>1,474,629</strong> |
| 短期借入金                        | 300,000                    |
| 1年内返済予定の長期借入金                | 481,730                    |
| 1年内リース債務                     | 47,265                     |
| 未払金                          | 278,434                    |
| 未払法人税等                       | 37,963                     |
| 賞与引当金                        | 79,700                     |
| その他                          | 249,535                    |
| <strong>固定負債</strong>        | <strong>2,948,066</strong> |
| 長期借入金                        | 976,800                    |
| リース債務                        | 1,678,440                  |
| 退職給付に係る負債                    | 37,650                     |
| 繰延税金負債                       | 73,382                     |
| その他                          | 181,793                    |
| <strong>負債合計</strong>        | <strong>4,422,696</strong> |
| <strong>純資産の部</strong>       |                            |
| <strong>株主資本</strong>        | <strong>1,757,414</strong> |
| 資本金                          | 295,722                    |
| 資本剰余金                        | 285,722                    |
| 利益剰余金                        | 1,176,039                  |
| 自己株式                         | △70                        |
| <strong>その他の包括利益累計額</strong> | <strong>△941</strong>      |
| 退職給付に係る調整累計額                 | △941                       |
| <strong>新株予約権</strong>       | <strong>10,971</strong>    |
| <strong>純資産合計</strong>       | <strong>1,767,444</strong> |
| <strong>負債純資産合計</strong>     | <strong>6,190,141</strong> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 5,710,030 |
| 売上原価            |        | 3,015,252 |
| 売上総利益           |        | 2,694,778 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,584,174 |
| 営業利益            |        | 110,603   |
| 営業外収益           |        |           |
| 助成金収入           | 36,435 |           |
| 違約金収入           | 15,905 |           |
| その他             | 6,885  | 59,226    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 38,930 |           |
| リース解約損          | 1,798  |           |
| 支払補償費           | 1,163  |           |
| その他             | 1,379  | 43,272    |
| 経常利益            |        | 126,558   |
| 特別利益            |        |           |
| 補助金収入           | 43,782 | 43,782    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産圧縮損         | 43,782 |           |
| 減損損失            | 2,981  | 46,763    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 123,576   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 55,963 |           |
| 法人税等調整額         | 9,308  | 65,271    |
| 当期純利益           |        | 58,305    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 58,305    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株主資本    |         |           |      |           | その他の包括<br>利益累計額      | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|----------------------|--------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 |        |           |
| 当期首残高                   | 295,722 | 285,722 | 1,142,600 | △70  | 1,723,975 | －                    | 2,130  | 1,726,105 |
| 当期変動額                   |         |         |           |      |           |                      |        |           |
| 剰余金の配当                  | －       | －       | △24,866   | －    | △24,866   | －                    | －      | △24,866   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | －       | －       | 58,305    | －    | 58,305    | －                    | －      | 58,305    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －       | －         | －    | －         | △941                 | 8,841  | 7,899     |
| 当期変動額合計                 | －       | －       | 33,439    | －    | 33,439    | △941                 | 8,841  | 41,338    |
| 当期末残高                   | 295,722 | 285,722 | 1,176,039 | △70  | 1,757,414 | △941                 | 10,971 | 1,767,444 |

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社オルテンシアハーモニー、スカイハート株式会社

### 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 会計方針に関する事項

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|                 |   |       |        |
|-----------------|---|-------|--------|
| 建               | 物 | 8～39年 |        |
| 構               | 築 | 物     | 10～42年 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 |   | 3～15年 |        |

無形固定資産……………定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ソフトウェア（自社利用分）   | 5年（社内における利用可能期間） |
| の れ ん           | 3～13年            |
| 契 約 関 連 無 形 資 産 | 13年              |

リース資産……………定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は30年です。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞 与 引 当 金……従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の従業員については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

マッサージ直営事業

当社および連結子会社では、主治医から歩行困難のため通院が難しいと判断された顧客に対して、マッサージ施術サービスを提供しております。マッサージ施術サービスは、主として医療保険制度に基づく診療契約に基づき、マッサージ施術サービス提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客へのマッサージ施術サービスの提供を完了した時点としております。

マッサージフランチャイズ事業

当社および連結子会社では、当社とフランチャイズ加盟契約を締結した加盟店オーナーに対して、フランチャイズロイヤリティとその他サービスである営業支援・マッサージ施術の教育・レセプト管理システムの貸与・貯蔵品の販売等の経営支援サービスを提供しております。経営支援サービスは、加盟店オーナーとのフランチャイズ加盟契約に基づき、経営支援サービス提供を履行義務としています。経営支援サービス（貯蔵品の販売を除く）の履行義務の充足時点については、加盟店オーナーへの経営支援サービスの提供を完了した時点としております。

なお、ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益認識しております。

マッサージフランチャイズ事業における一部の収益について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から加盟店オーナー等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

貯蔵品の国内販売については、出荷時から当該貯蔵品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 施設系介護サービス事業

当社および連結子会社では、施設系介護サービス事業として看護小規模多機能事業、ホスピス事業を行っております。

看護小規模多機能事業においては、主として主治医より看護が必要と判断された顧客に対して、施設内での訪問看護サービス、デイサービス、宿泊サービスを提供しております。医療保険及び介護保険制度に基づく診療契約に基づき、訪問看護サービスの提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客への訪問看護サービス、デイサービス、宿泊サービスの提供を完了した時点としております。

ホスピス事業においては、主として主治医より看護が必要と判断された顧客に対して、賃貸住居の提供及び施設内での訪問看護サービス、生活支援サービスを提供しております。賃貸住居としての家賃や生活に係る食事代金の他、医療保険及び介護保険制度に基づく診療契約に基づき、訪問看護サービスの提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客への住宅の提供、食事等生活支援サービス、訪問看護サービスの提供を完了した時点としております。

#### その他事業

当社および連結子会社では、その他事業として主に訪問看護事業を行っております。訪問看護事業においては、主として主治医より訪問看護が必要と判断された顧客に対して、訪問看護サービスを提供しております。訪問看護サービスは、主として医療保険及び介護保険制度に基づく診療契約に基づき、訪問看護サービスの提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客への訪問看護サービスの提供を完了した時点としております。

当社および連結子会社では、各サービスの提供対価は、医療保険および介護保険制度に基づく保険請求に関しては概ね3か月以内、その他のサービス対価については概ね1か月以内に受領しています。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。売上高（取引価格）は財又はサービスと交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税等第三者のために回収する金額は除いております。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社オルテンシアハーモニー及びスカイハート株式会社の決算日は3月31日であります。

#### 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りについては、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

## 1. 施設系介護サービス事業の固定資産の減損損失

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、施設系介護サービス事業の固定資産については減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として認識しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングを介護施設の施設単位で行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである等の状況により減損の兆候の有無を把握しております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、減損損失の認識の可否の判定を実施しており、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの固定資産の簿価の比較により減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当社グループの一部の介護施設では、2期連続して営業損失が生じており、減損の兆候が認められますが、当該施設から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断したため、減損損失は計上しておりません。

減損損失の可否の判定において使用する将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としており、当該計画は、各施設の施設利用者数や利用者単価の推移等の仮定を用いております。

しかしながら、事業計画の前提として条件や仮定が生じ、実際の営業損益又はキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（長期） 146,365千円

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額に影響することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。事業計画に含まれる将来の売上高予測の主要な仮定は、主に施術回数及び各施設の施設利用者数や利用者単価の見込みであります。これらが見込みよりも大幅に未達となった場合、繰延税金資産の計上額を取り崩す可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 112,579千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 流動負債「その他」のうち、契約負債残高 10,636千円

連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内容は、次のとおりであります。

|              |         |
|--------------|---------|
| リファイン白金高輪のれん | 2,637千円 |
| リファイン白金高輪建物  | 343 //  |

(2) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、(収益認識に関する注記)に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 2,352,600           | —                   | —                   | 2,352,600          |
| 合計   | 2,352,600           | —                   | —                   | 2,352,600          |

2. 配当に関する事項

基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2023年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 24,866             | 10.57               | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 24,866             | 10.57               | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

### 3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

|          | 新株予約権の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる<br>株式の数（株） |
|----------|----------------------|------------------------|
| 第1回新株予約権 | 普通株式                 | 27,000                 |
| 第2回新株予約権 | 普通株式                 | 16,000                 |
| 第3回新株予約権 | 普通株式                 | 10,000                 |
| 第5回新株予約権 | 普通株式                 | 70,000                 |
| 第6回新株予約権 | 普通株式                 | 21,000                 |

### 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、主に医療保険制度及び介護保険制度に基づく債権であり、その大半は各地域の後期高齢者医療広域連合等の保険者であるためリスクは僅少であります。また、フランチャイズ加盟店に対する立替金についても各フランチャイズが持つ同医療債権を一時立て替えて先払いしているものであり、加盟店オーナーの信用リスクに晒されております。一方でその一部は利用者に対する債権であり、これは利用者の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、長期借入金及びリース債務は、事業活動に必要な資金の調達を目的にしたものであり、流動性リスクに晒されております。

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が取引相手からの入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、滞留債権の早期把握や軽減を図っております。

##### ②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

##### ③市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

長期借入金、リース債務については、支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利による調達を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、立替金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

| 科 目           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|---------------|----------------|-----------|---------|
| （負債）          |                |           |         |
| (1) 長期借入金（※1） | 1,458,530      | 1,443,592 | 14,937  |
| (2) リース債務（※2） | 1,725,706      | 1,502,889 | 222,816 |

（※1）1年内返済予定の長期借入金481,730千円は長期借入金に含めております。

（※2）1年内リース債務47,265千円はリース債務に含めております。

（注1）長期借入金及びリース債務の翌連結会計年度以降の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 481,730      | 344,821             | 261,648             | 178,340             | 96,620              | 95,371      |
| リース債務 | 47,265       | 48,890              | 49,853              | 50,581              | 49,299              | 1,479,816   |
| 合計    | 528,995      | 393,711             | 311,501             | 228,921             | 145,919             | 1,575,187   |

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —    | 1,443,592 | —    | 1,443,592 |
| リース債務 | —    | 1,502,889 | —    | 1,502,889 |
| 負債計   | —    | 2,946,481 | —    | 2,946,481 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

これらの時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

負債

(1) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                          | 報告セグメント       |                        |                 |           | その他<br>(注) | 合計        |
|--------------------------|---------------|------------------------|-----------------|-----------|------------|-----------|
|                          | マッサージ<br>直営事業 | マッサージフ<br>ランチャイズ<br>事業 | 施設系介護サ<br>ービス事業 | 計         |            |           |
| <財又はサービスの種類別の内訳>         |               |                        |                 |           |            |           |
| 訪問マッサージ                  | 3,525,171     | －                      | －               | 3,525,171 | －          | 3,525,171 |
| フランチャイズロイヤ<br>ルティ        | －             | 462,779                | －               | 462,779   | －          | 462,779   |
| その他のフランチャイ<br>ズ加盟店向けサービス | －             | 392,774                | －               | 392,774   | －          | 392,774   |
| 施設系介護                    | －             | －                      | 878,613         | 878,613   | －          | 878,613   |
| その他                      | －             | －                      | －               | －         | 416,709    | 416,709   |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益        | 3,525,171     | 855,554                | 878,613         | 5,259,338 | 416,709    | 5,676,048 |
| その他の収益                   | －             | 33,981                 | －               | 33,981    | －          | 33,981    |
| 外部顧客への売上高                | 3,525,171     | 889,535                | 878,613         | 5,293,320 | 416,709    | 5,710,030 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、訪問看護・訪問介護・居宅介護支援事業を含んでおります。
2. その他の収益は、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース取引の収益が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 1. 契約資産及び契約負債の残高等

|                            | 当連結会計年度     |
|----------------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高)<br>売掛金 | 1,157,777千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高)<br>売掛金 | 1,208,225千円 |
| 契約負債(期首残高)<br>前受金          | 21,147千円    |
| 契約負債(期末残高)<br>前受金          | 10,636千円    |

連結貸借対照表において、契約負債は、その他に含まれております。契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

## 2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 746円63銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 24円78銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

(単位: 千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,895,887</b> |
| 現金及び預金          | 979,404          |
| 売掛金             | 1,158,618        |
| 貯蔵品             | 15,049           |
| 立替金             | 565,939          |
| 前払費用            | 91,345           |
| その他             | 87,001           |
| 貸倒引当金           | △1,472           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,959,716</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,557,746</b> |
| 建物              | 91,235           |
| 工具、器具及び備品       | 25,505           |
| リース資産           | 1,440,848        |
| その他             | 156              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>322,628</b>   |
| ソフトウェア          | 48,875           |
| のれん             | 258,426          |
| その他             | 15,326           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,079,342</b> |
| 関係会社株式          | 461,357          |
| 関係会社長期貸付金       | 250,100          |
| 長期前払費用          | 82,145           |
| 敷金及び保証金         | 139,717          |
| 繰延税金資産          | 146,011          |
| その他             | 10               |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,855,604</b> |

| 科 目            | 金 額              |
|----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>    |                  |
| <b>流動負債</b>    | <b>1,429,383</b> |
| 短期借入金          | 300,000          |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 479,642          |
| 1年内リース債務       | 40,330           |
| 未払金            | 275,582          |
| 未払費用           | 123,135          |
| 前受金            | 10,303           |
| 未払法人税等         | 40,161           |
| 預り金            | 49,864           |
| 賞与引当金          | 76,559           |
| その他            | 33,803           |
| <b>固定負債</b>    | <b>2,703,105</b> |
| 長期借入金          | 973,202          |
| リース債務          | 1,523,034        |
| 退職給付引当金        | 36,354           |
| その他            | 170,514          |
| <b>負債合計</b>    | <b>4,132,489</b> |
| <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>株主資本</b>    | <b>1,712,144</b> |
| 資本金            | 295,722          |
| 資本剰余金          | 285,722          |
| 資本準備金          | 285,722          |
| 利益剰余金          | 1,130,769        |
| その他利益剰余金       | 1,130,769        |
| 繰越利益剰余金        | 1,130,769        |
| 自己株式           | △70              |
| <b>新株予約権</b>   | <b>10,971</b>    |
| <b>純資産合計</b>   | <b>1,723,115</b> |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>5,855,604</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 5,301,265 |
| 売上原価         |        | 2,743,088 |
| 売上総利益        |        | 2,558,176 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 2,448,820 |
| 営業利益         |        | 109,356   |
| 営業外収益        |        |           |
| 助成金収入        | 35,933 |           |
| 違約金収入        | 15,905 |           |
| 業務受託収入       | 12,768 |           |
| その他          | 7,077  | 71,684    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 37,739 |           |
| リース解約損       | 1,798  |           |
| 支払補償費        | 1,163  |           |
| その他          | 1,379  | 42,081    |
| 経常利益         |        | 138,959   |
| 特別利益         |        |           |
| 補助金収入        | 43,782 | 43,782    |
| 特別損失         |        |           |
| 関係会社株式評価損    | 95,349 |           |
| 減損損失         | 2,981  |           |
| 固定資産圧縮損      | 43,782 | 142,113   |
| 税引前当期純利益     |        | 40,627    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,059 |           |
| 法人税等調整額      | 17,313 | 72,373    |
| 当期純損失        |        | 31,745    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株主資本    |           |                 |             |           |      | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-----------|------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金       |           | 自己株式 |            |
|                         |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他         | 利益        |      |            |
|                         |         |           |                 | 利益剰余金       | 剰余金       |      |            |
|                         |         |           |                 | 繰越利益<br>剰余金 | 合計        |      |            |
| 当期首残高                   | 295,722 | 285,722   | 285,722         | 1,187,381   | 1,187,381 | △70  | 1,768,755  |
| 当期変動額                   |         |           |                 |             |           |      |            |
| 当期純損失                   | －       | －         | －               | △31,745     | △31,745   | －    | △31,745    |
| 剰余金の配当                  | －       | －         | －               | △24,866     | △24,866   | －    | △24,866    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －         | －               | －           | －         | －    | －          |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －               | △56,611     | △56,611   | －    | △56,611    |
| 当期末残高                   | 295,722 | 285,722   | 285,722         | 1,130,769   | 1,130,769 | △70  | 1,712,144  |

|                         | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当期首残高                   | 2,130     | 1,770,885 |
| 当期変動額                   |           |           |
| 当期純損失                   | －         | △31,745   |
| 剰余金の配当                  | －         | △24,866   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 8,841     | 8,841     |
| 当期変動額合計                 | 8,841     | △47,770   |
| 当期末残高                   | 10,971    | 1,723,115 |

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|                  |   |       |
|------------------|---|-------|
| 建                | 物 | 8～39年 |
| 工 具、 器 具 及 び 備 品 |   | 3～10年 |

無形固定資産……………定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年（社内における利用可能期間） |
| の れ ん         | 3～13年            |
| 顧 客 関 連 資 産   | 13年              |

リース資産……………定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は30年です。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、一部の従業員については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

#### マッサージ直営事業

当社では、主治医から歩行困難のため通院が難しいと判断された顧客に対して、マッサージ施術サービスを提供しております。マッサージ施術サービスは、主として医療保険制度に基づく診療契約に基づき、マッサージ施術サービス提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客へのマッサージ施術サービスの提供を完了した時点としております。

#### マッサージフランチャイズ事業

当社では、当社とフランチャイズ加盟契約を締結した加盟店オーナーに対して、フランチャイズロイヤリティとその他サービスである営業支援・マッサージ施術の教育・レセプト管理システムの貸与・貯蔵品の販売等の経営支援サービスを提供しております。経営支援サービスは、加盟店オーナーとのフランチャイズ加盟契約に基づき、経営支援サービス提供を履行義務としています。経営支援サービス（貯蔵品の販売を除く）の履行義務の充足時点については、加盟店オーナーへの経営支援サービスの提供を完了した時点としております。

なお、ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益認識しております。

マッサージフランチャイズ事業における一部の収益について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から加盟店オーナー等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

貯蔵品の国内販売については、出荷時から当該貯蔵品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 施設系介護サービス事業

当社では、施設系介護サービス事業として看護小規模多機能事業、ホスピス事業を行っております。

看護小規模多機能事業においては、主として主治医より看護が必要と判断された顧客に対して、施設内での訪問看護サービス、デイサービス、宿泊サービスを提供しております。医療保険及び介護保険制度に基づく診療契約に基づき、訪問看護サービスの提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客への訪問看護サービス、デイサービス、宿泊サービスの提供を完了した時点としております。

ホスピス事業においては、主として主治医より看護が必要と判断された顧客に対して、賃貸住居の提供及び施設内での訪問看護サービス、生活支援サービスを提供しております。賃貸住居としての家賃や生活に係る食事代金の他、医療保険及び介護保険制度に基づく診療契約に基づき、訪問看護サービスの提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客への住宅の提供、食事等生活支援サービス、訪問看護サービスの提供を完了した時点としております。

## その他事業

当社では、その他事業として主に訪問看護事業を行っております。訪問看護事業においては、主として主治医より訪問看護が必要と判断された顧客に対して、訪問看護サービスを提供しております。訪問看護サービスは、主として医療保険及び介護保険制度に基づく診療契約に基づき、訪問看護サービスの提供を履行義務としています。履行義務の充足時点については、顧客への訪問看護サービスの提供を完了した時点としております。

当社では、各サービスの提供対価は、医療保険および介護保険制度に基づく保険請求に関しては概ね3か月以内、その他のサービス対価については概ね1か月以内に受領しています。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。売上高（取引価格）は財又はサービスと交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税等第三者のために回収する金額は除いております。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りについては、合理的な予測をもとに算出しておりますが、特に重要なものとして以下の項目を考えております。

### 1. 施設系介護サービス事業の固定資産の減損損失

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、施設系介護サービス事業の固定資産については減損損失を計上しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として認識しております。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングを介護施設の施設単位で行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである等の状況により減損の兆候の有無を把握しております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、減損損失の認識の要否の判定を実施しており、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの固定資産の簿価の比較により減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当社の一部の介護施設では、2期連続して営業損失が生じており、減損の兆候が認められますが、当該施設から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断したため、減損損失は計上しておりません。

減損損失の要否の判定において使用する将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としており、当該計画は、各施設の施設利用者数や利用者単価の推移等の仮定を用いております。

しかしながら、事業計画の前提として条件や仮定が生じ、実際の営業損益又はキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産（長期） 146,011千円

会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報につきましては連結注記表記載のとおりです。

### 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 77,851千円  
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）  
短期金銭債権 63,489千円
- (3) 関係会社に対する債務保証  
リース債務 159,922千円

### 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。  
スカイハート株式会社株式 95,349千円
- (1) 減損損失の内容は、次のとおりであります。  
リファイン白金高輪のれん 2,637千円  
リファイン白金高輪建物 343 //
- (2) 関係会社との取引高  
営業取引以外の取引高 14,683千円
- (3) 顧客との契約から生じる収益  
売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 5,301,265千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 65      | —  | —  | 65     |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の発生的主要原因別の内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 減価償却限度超過額 | 272千円     |
| 退職給付引当金   | 10,877千円  |
| 賞与引当金     | 22,906千円  |
| 未払事業税等    | 4,934千円   |
| 未払法定福利費   | 3,838千円   |
| 資産調整勘定    | 100,039千円 |
| その他       | 38,426千円  |
| 繰延税金資産小計  | 181,295千円 |
| 評価性引当金    | △32,678千円 |
| 繰延税金資産合計  | 148,617千円 |
| 顧客関連無形資産  | 2,605千円   |
| 繰延税金負債合計  | 2,605千円   |
| 繰延税金資産の純額 | 146,011千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称          | 議決権等の所有（被所有）の割合 | 関連当事者との関係            | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目               | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社オルテンシアハーモニー | 所有<br>直接100.0%  | 運転資金の貸付、役務の提供及び役員の兼任 | 利息の受け取り | 881          | 関係会社一年内返済予定長期貸付金 | 59,976       |
|     |                 |                 |                      | 資金の返済   | 59,976       | 関係会社長期貸付金        | 50,100       |
|     |                 |                 |                      | 業務受託    | 12,768       | —                | —            |
| 子会社 | スカイハート株式会社      | 所有<br>直接100.0%  | 運転資金の貸付、役員の兼任        | 資金の貸付   | 30,000       | 関係会社長期貸付金        | 200,000      |
|     |                 |                 |                      | 利息の受け取り | 1,033        |                  |              |
|     |                 |                 |                      | 債務保証    | 159,922      | —                | —            |

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

会社運営等にかかる業務の受託に関する取引条件については、受託する業務の内容等を勘案のうえ決定しております。取引金額には消費税等が含まれておりません。

債務保証について保証料等はゼロとしております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

### 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 727円79銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 13円49銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

株式会社フレアス  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 森本 琢磨  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中丁 卓也  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フレアスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレアス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

株式会社フレアス  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 森本 琢磨  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中丁 卓也  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フレアスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社フレアス 監査役会

常勤監査役 奈良 香 澄 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 赤 池 雅 司 ㊟

監査役（社外監査役） 日 浦 正 貴 ㊟

監査役（社外監査役） 古 賀 望 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号 議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営環境及び財務状況等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円57銭 総額 24,866,295円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月26日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                             | さわ のぼり たく<br>澤 登 拓<br>(1969年1月9日生) | 1999年 4 月 有限会社東洋医学会館入社<br>2000年 4 月 株式会社アメニティサービス入社<br>2000年 7 月 ふれあい在宅マッサージ開業<br>2002年 4 月 有限会社ふれあい在宅マッサージ（現当社）設立 代表取締役社長<br>2005年 4 月 株式会社ふれあい在宅マッサージ（現当社）組織変更 代表取締役社長<br>2016年 3 月 株式会社優美設立 代表取締役社長（現任）<br>2020年 6 月 株式会社オルテンシアハーモニー代表取締役社長<br>2022年 9 月 当社代表取締役会長<br>2022年 9 月 株式会社オルテンシアハーモニー代表取締役会長<br>2024年 5 月 当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）<br>2024年 5 月 株式会社オルテンシアハーモニー代表取締役社長（現任） | 709,100株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>長年にわたり当社の代表取締役として、経営の重要事項決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきており、今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                              | せき ね たつ や<br>関 根 竜 哉<br>(1969年9月22日生) | 1993年 4 月 東急工建株式会社入社<br>1999年 4 月 株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）入社<br>2001年 6 月 日本福祉サービス株式会社（現 セントケア・ホールディング株式会社）入社<br>2003年 3 月 同社取締役管理部長<br>2006年11月 セントワークス株式会社代表取締役社長<br>2008年 6 月 セントケア・ホールディング株式会社常務取締役財務・経理部長<br>2017年 6 月 同社専務取締役事業企画本部長<br>2018年 6 月 当社社外取締役<br>2019年 4 月 セントケア・ホールディング株式会社取締役副社長<br>2020年 4 月 同社取締役<br>2020年 6 月 当社取締役副社長<br>2021年 1 月 株式会社オルテンシアハーモニー取締役副社長<br>2021年 4 月 スカイハート株式会社取締役<br>2022年 9 月 当社代表取締役社長<br>2022年 9 月 株式会社オルテンシアハーモニー代表取締役社長<br>2022年11月 株式会社富士ロジテックホールディングス社外取締役<br>2024年 5 月 当社取締役副社長ＣＦＯ（現任） | 12,800株           |
| 【取締役候補者とした理由】<br>上場企業における経営陣としての経験、介護業界における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、取締役候補者といました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3 ※                                                                                                                              | かわく ぼ じろう<br>川久保 次朗<br>(1973年3月8日生) | 1995年 4 月 アシスト・クルー株式会社入社<br>2008年 9 月 株式会社ジェイ・ユー・エス入社<br>2013年 2 月 長谷川興産株式会社（HITOWAライフパートナー株式<br>会社）入社<br>2019年 5 月 当社入社 法人事業開発部部長<br>2019年 7 月 当社執行役員法人事業開発部部長<br>2020年 4 月 当社上席執行役員事業本部長（現任）<br>2020年 6 月 株式会社オルテンシアハーモニー取締役<br>2021年 4 月 スカイハート株式会社取締役 | 3,000株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の事業本部長として、フランチャイズ事業、介護事業等の複数の事業を立ち上げた経験と幅広い見識を有していることから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4 ※                                                                                                                                                                  | おさ だ ひろ のり<br>長 田 大 徳<br>(1975年9月12日生) | 2011年12月 弁護士登録<br>2011年12月 ネクスト法律事務所入所<br>2014年 3 月 法律事務所横濱アカデミア代表弁護士<br>2015年 1 月 かまくら地域資産株式会社取締役<br>2019年10月 ロイヤールコーチング株式会社代表取締役（現任）<br>2019年10月 Marketing-Robotics 株式会社（現ク<br>ロス・オペレーショングループ） 社外監査役（現任）<br>2020年 7 月 ロイヤールコーチング法律事務所代表弁護士<br>2022年10月 弁護士法人F o r P E A C E 法律事務所代表社員<br>（現任） | 一株                |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有するほか、事業会社における監査役として豊富な経験と知識を有しており、当社の重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役としての職務を遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

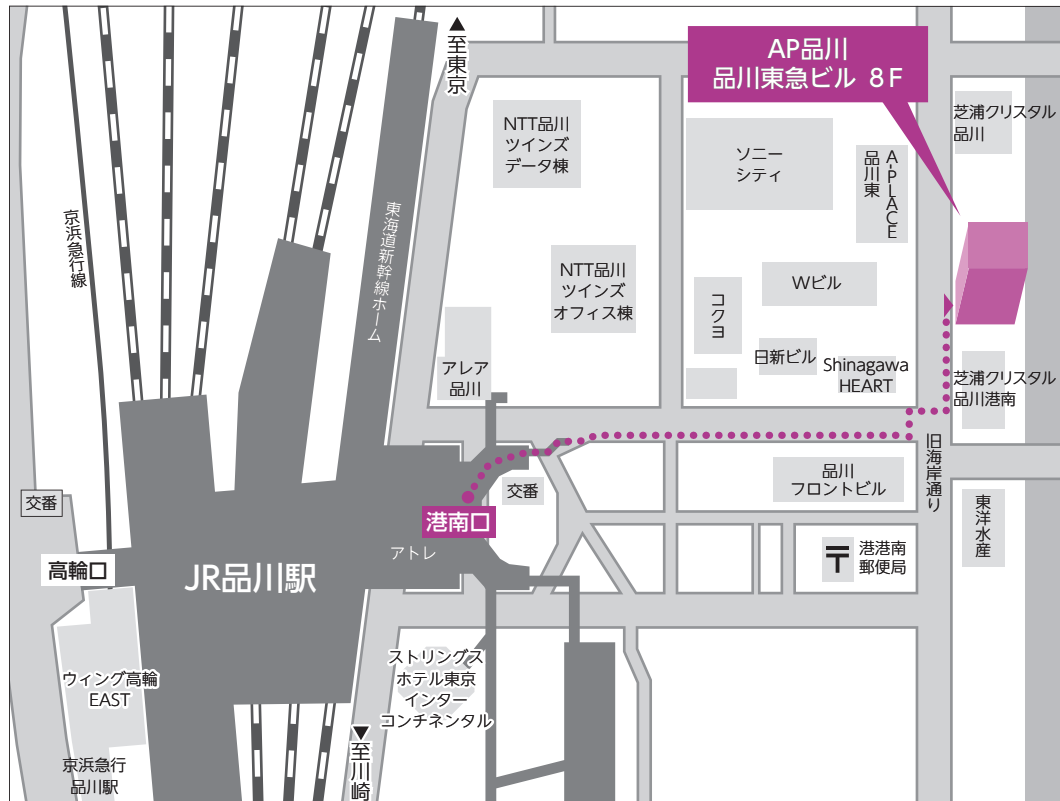
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長田大徳氏は社外取締役候補者であります。
3. 長田大徳氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限定額とする責任限定契約の締結を予定しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用、並びに、会社の不当な行為に起因して有価証券損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用、並びに、会社の不当な行為に起因して有価証券損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用が填補対象であります。また、保険料については、その全額を会社が負担しております。なお、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、法令に違反することを認識しながら行った行為等に関しては、上記保険契約により填補されません。
6. ※印は新任の取締役候補であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都港区港南一丁目6番31号  
**品川東急ビル 8階 AP品川 Aルーム**  
TEL 03 (3472) 3109



## 交通

**JR線「品川駅」港南口より徒歩6分**

お車でのご来場はご遠慮ください。